

令和2年度岩手県気候変動適応策取組方針の概要

はじめに

全国的な気温の長期的上昇や非常に激しい雨の増加など、既に気候変動による影響はさまざまな形で顕在化しており、実効性の高いCO₂排出削減の取組である「緩和」と併せて、気候変動への「適応」も急務となっています。

- 緩和とは： 気候変動の原因となる温室効果ガスの排出削減対策
- 適応とは： 既に生じている、あるいは、将来予測される気候変動の影響による被害の防止・軽減対策

策定の趣旨

1 世界の動き

- IPCC (国連気候変動に関する政府間パネル) の第5次評価報告書 (H26) において、「温暖化は疑う余地がなく、今後、世界の平均気温は上昇し、災害・食料など、気候変動の影響が高くなる」と予測。その影響に対する適応の推進の必要性が明記。
- パリ協定 (H27) でも、「緩和」に関する要素のほか、「適応の長期目標の設定、各国の適応計画プロセスや行動の実施」など「適応」に関する事項も盛り込まれた。

2 国の動き

- 平成27年11月に「気候変動の影響への適応計画」を策定し、各分野における気候変動適応に資する施策を推進
- 平成30年6月に気候変動適応法を制定し、適応の法的位置づけを明確化
- 平成30年11月に「気候変動適応計画」を策定し、今後、概ね5年間の基本戦略、各分野の気候変動影響や適応策を明記

3 策定の趣旨及び位置づけ

- 県では、平成28年3月に改訂した「岩手県地球温暖化対策実行計画」において、新たに、「第6章 地球温暖化への適応策」を追加
- 一方、気候変動の影響予測に不確実性が大きいこと、具体的な適応策については、これまで、年度ごとに取組方針を策定し、対策を推進
- 適応法の制定に伴い、都道府県等に対し、地域気候変動適応計画の策定の努力義務が課されたことから、平成31年3月、実行計画第6章と取組方針を合わせて、地域気候変動適応計画として位置づけ
- 実行計画の計画期間は2020年度までであることから、中長期的な適応計画については、次期実行計画の策定に合わせて検討していく。

気候変動と将来予測

1 気候の現状

- 本県の年平均気温は長期的に上昇。盛岡では、100年あたり1.7℃の上昇
- 盛岡の夏日日数は10年あたり1.4日増加、冬日日数は2.3日減少
- 盛岡の年降水量は増加しているが、日最深積雪5cm以上の年間日数は減少傾向
- 盛岡のサクラの開花日は、10年あたり1.3日早期化。2月～4月の3か月平均気温は上昇傾向

2 将来予測

- 現状を上回る温暖化対策が取られない場合、今世紀末の本県の年平均気温は、1980～1999年平均より4℃程度上昇し、季節別でも4～5℃程度上昇
- 夏日、真夏日、猛暑日、熱帯夜が増加し、冬日、真冬日が減少
- 1時間30mm以上の激しい雨、1時間50mm以上の非常に激しい雨の年間発生数が増加

基本的考え方

国の気候変動適応計画を勘案し、本県で当面对策を進めるべき7分野・23項目ごとに、気候変動影響や関係部局の施策を整理した上で、現時点における本県の適応策として取り組んでいく。

分野ごとの主な影響

農業、森林・林業、水産業

- 登熟期間の気温上昇によるコメの品質低下、高温による生育不良や栽培適地の変化等による果樹の品質低下
- 森林・林業では豪雨等による山腹崩壊や土石流等の発生
- 水産業では海水温の上昇等によるサケ等主要魚種の分布域の変化や、海面上昇や強い台風の増加等による漁港施設

水環境・水資源

- 富栄養湖に分類されるダムの増加
- 渇水の頻発化、長期化、深刻化や、気温上昇による農業用水の需要への影響

自然生態系

- 気温上昇や融雪時期の早期化による高山植物の分布域の面積縮小や植生変化
- シカやイノシシ等の野生鳥獣の増加や生息域の拡大による農林業被害や人身被害の発生。気温の上昇、積雪量の減少や積雪期間の短縮化による野生鳥獣の生息域拡大

自然災害・沿岸域

- 大雨や短時間強雨の増加による洪水等の水害発生リスクの増加
- 気候変動に伴う海面の上昇による高潮や高波のリスクの増加

健康

- 熱中症搬送者数の増加
- 気温上昇や降水の時空間分布の変化に伴う節足動物の分布可能域の変化による節足動物媒介感染症のリスクの増加

産業・経済活動

- 夏季の気温上昇などによる電力供給のピークの先鋭化

県民生活等

- 短時間強雨や渇水の頻度の増加、強い台風の増加等によるインフラ・ライフライン等への影響
- 気温上昇による北日本のさくらの開花日の早期化や開花期の短縮による、さくらを観光資源とする地域への影響
- アスファルト等の人工被覆域や建築物等からの排熱の増加などによる気温上昇に、気候変動が重なることによる大幅な気温上昇

主な適応施策

【農業】

- 環境の変化に対応した新たな水稻品種の育成 <農林水産部>
高温や登熟期の温度変化に耐性のある品種の育成
 - 農業用ハウス強靱化緊急対策事業 <農林水産部>
老朽化等により十分な耐性がなく対策が必要な農業用ハウスの補強や防風ネットの設置等を支援
 - 農村地域における防災・減災対策の実施 <農林水産部>
効果的な防災・減災対策を講じるため、地域の実情に即した農業用施設を整備
- ### 【森林・林業】
- 治山施設の整備 <農林水産部>
治山ダム等の治山施設の整備や多面的機能の発揮に向けた森林整備を実施
- ### 【水産業】
- 秋サケ増殖に関する研究 <農林水産部>
サケの資源変動要因の解明と資源回復のための飼育放流技術の改良・開発
 - 漁港施設の整備 <農林水産部>
高波等による被害を防止するため、防波堤の高上げなど漁港施設の整備を実施

【水環境】 ■ 公共用水域の常時監視 <環境生活部>

【水資源】 ■ ダム管理・修繕 <県土整備部>

【陸域生態系】

- 野生鳥獣の被害対策 <環境生活部>
ニホンジカ等の野生鳥獣の生息状況の把握や捕獲等の実施

【水害】

- 河川改修等の実施、ソフト施策の推進 <県土整備部>
洪水被害の防止・軽減を図るため、河川改修や築川ダム建設、河道掘削や立ち木伐採を実施するとともに、水位周知河川や洪水浸水想定区域の指定等のソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策を実施
 - 防災知識の普及 <総務部>
防災意識の高揚を図るため、職員に対する防災研修及び県民への防災知識の普及を実施
 - 防災教育の推進 <教育委員会>
防災教育に係る研修会開催や学校防災アドバイザーの派遣などを通じて、児童生徒への防災教育を推進
- ### 【高潮・高波等】
- 海岸保全施設の整備 <農林水産部・県土整備部>
津波や高潮による被害を防止するため、海岸保全施設等を整備
- ### 【土砂災害】
- 土砂災害対策の推進 <県土整備部>
降雨等で土砂流出の恐れがあり緊急に対策が必要な箇所に砂防堰堤等を整備するほか、土砂災害のおそれのある区域を明らかにするための調査等を実施

【暑熱】

- 普及啓発と注意喚起 <保健福祉部>
- 学校施設への冷房設備の設置 <教育委員会>

【感染症】

- ヒトスジシマカの生息域調査 <環境生活部>
- 感染症対策の推進 <保健福祉部>

【エネルギー需給】

- 水素利活用の推進 <環境生活部>
- 海洋再生エネルギー活用の推進 <政策地域部>
釜石市及び洋野町沖合で海洋再生可能エネルギーの事業化に向けた取組を推進

【インフラ・ライフライン】

- 水道インフラの災害時の迅速な応急措置及び復旧体制整備 <環境生活部>
- ### 【文化・歴史などを感じる暮らし】

- 生物季節の変化等に関する情報の収集や提供等の実施 <環境生活部>
- ### 【暑熱による生活への影響等】
- 気候変動への適応に関する普及啓発 <環境生活部>

適応推進に係るその他の取組

- 気候変動適応シンポジウムの開催 <環境生活部>
- 法に基づく地域気候変動適応センターの設置検討 <環境生活部>